

蒲生干潟自然再生協議会第4回管理計画検討部会議事要旨

日 時：平成22年2月20日(土) 10:00～12:00

会 場：中野コミュニティセンター

協議事項：

1. 第12回蒲生干潟自然再生協議会での意見内容について
2. 蒲生干潟の利用に関するルールについて
3. その他

議事概要

1. 開会
2. 委員等の紹介
仙台サーフショップユニオン会長が澤地聡一氏に交代
3. 議事(郷右近部会長が議長として議事を進行)
(1) 第12回蒲生干潟自然再生協議会での意見内容について
会議資料-2により説明

【郷右近部会長】

これについて、意見はないか。

- 特に意見なし -

- (2) 蒲生干潟の利用に関するルールについて

会議資料-3-1, 3-2, 4により説明。

事務局からの利用ルール案と利用動線案に対する意見質問をお願いします。7つのお願いを明文化しようとするもので、前文部分についてご議論をお願いしたい。その後各項目毎にお願いしたい。

【鈴木道男委員】

前文から始まることであるが、お願いや守りましょうというスタイルで非常に緩やかな書き方だが、強制力はないにしても、もう少し強い表現でも良いような気がする。「なににななこと」なら子供にもわかる。これだと表現が弱くて、なんだこんなものという感じがしかねない文面である。本当の強制力はないにしても、もっと強い表現でなければ何の効き目もないという懸念を覚える。

【伊藤勇三委員】

事務局としてはたたき台で提案している。この場で「こういう書き方にしては」と言う議論をしていただきたいと考えている。事務局に意見を求めるのではなく、出席委員で検討いただきたいと思う。

【竹丸委員】

「守りましょうではなく」、「守ってください」と強制力を持たせるようにしてはどうか。

【鈴木道男委員】

「下さい」でも弱い。

【鈴木孝男委員】

「蒲生干潟は渡り鳥の中継地に適した場所です」と渡り鳥がメインに書かれているが、下に続く文章を見ても渡り鳥に大切な場所というのはわかる。しかし、前文としては例えば「水鳥たちの生息にとって大切な場所です」とし、すぐ次にシギ、チドリのことが出てくるからそこで詳細なことを述べればよい。要するに前文には「野生動植物の保護保全に配慮してください」というニュアンスを入れるといいように思う。

【鈴木道男委員】

鳥に限らず前文では野生生物を含めて貴重な干潟であると謳った方がよい。

【鈴木孝男委員】

渡り鳥よりは水鳥がいいだろうし、更に言えば野生動植物の生物多様性を使うのはどうか。非常に多様な動植物が生息していて大切なんだということ。小中学生にもわかるような文章を使うと言うことであれば、湿地環境と言う言葉が良いのかどうか吟味してはどうかと思う。

【郷右近部会長】

前文については、事務局で成案にして欲しい。次に各項目について意見を頂きたい。

【伊藤勇三委員】

提案である。前文も含め1から7まで出来れば成文に近いもの、協議会に提案できるものに仕上げていただきたい。

【鈴木孝男委員】

具体的なものの方がはっきりして良いと思う。

【郷右近部会長】

それではその方向で議論願う。

【鈴木道男委員】

この冬もいなくなったと思われていたコクガンが観察されている。蒲生にコクガンが来るようになった経緯については、以前松島湾のアマモ場にいたものが、「海苔ひび」が立つようになってから移ってきたものである。仙台港での海苔は「海苔ひび」を立てない方法で養殖しており、蒲生干潟は休憩の場所に利用されていた。以前は干潟の中まで降りていたが、30年前ぐらいから河口にしか来なくなり、最大で300羽位の群れが入っていた。今は大分少なくなったが、コクガンが利用するのは主に河口であり、休憩の場として利用している。せめて河口部は鳥のために放っておいて欲しい。一番の理由は人や車が入って、ここ20年くらいはサーファーが入っていることが大きい。申し訳ないがサーフィン利用には河口は捨ててもらい、何百メートルかは入らないようにして利用してもらえばコクガンにも配慮できる気がしている。サーファーにも一言注意喚起が必要ではないかと言う気がどうしてもする。どういうふうにしたらいいのか詰めるのが部会の大きな仕事になると思う。

【澤地委員】

1項目目について、「東側砂浜への足り入りは止めましょう」となっているが、「砂浜止めましょう」と言われても、我々は海がフィールドであり、言っていることもわかるが生きていく上で必要な海であり、譲歩できるような言い方、やり方がないのか考えるところ。

鳥は来るなどと言っても言うことは聞けないだろうが、人間は言うこと聞く者と聞かない者がいて一概に言えないが、海を利用する場合必然的に砂浜を歩くことになるので、歩く道やら何やらをきちんと整えて、譲り合えていけないものかと文章や図を見る限り感じる。一概に「立入はやめましょう」では納得しきれない。

【鈴木道男委員】

資料 4 を見ると、砂浜を歩くコースがあって、サーファーの方々に配慮したのではないかと思うが、このラインを短くできないかと言うことである。標識は砂浜に立ててもすぐ壊れるから、サーフショップにチラシを置くなどして、河口に行かないようにできないか。結構危ないところであり、初心者のサーファーが多いと聞くが、あまり河口側に行かないでやっていただくとかそういうことを明文化、立入区域を守りましょうとかそういう言い方になるかと思うが、そのほうがより安全ではないか。

【郷右近部会長】

折衷案ではないがサーファーにも理解して貰えるような、利用動線としたいが、澤地委員が全部を把握しているわけではない。

【澤地委員】

競技に属するサーファーは500～1000人くらいいる。県内にはもっとサーファーがいて、我々の力が及ばないところもたくさんある。河口を利用しているサーファーは新しい駐車場の前でやっている人間ではなく我々の管理外の人たちである。しかし、その人たちもサーファーであり、同じ仲間として伝えることは出来るが、強制力がないことからこうしなさいとはっきり決まったものがあればいい。本当は強制力のあるものがあって、ここは駄目です。ここはいいです。と言うものがあれば我々も強く言えるのだが、どうしても言い切れない部分のほうが多くなっている。じゃなんなのと言うのが一番の課題である。通路に関しても干潟の所を歩かないようにして、河口から来るのであれば導流堤の上を歩いている。新しい駐車場が出来て、こう歩いてくださいという順路できて、ここまではいい。これ以上は入らないというのがきちんと出来れば、我々もいくらでも話すことは出来るし、がんばって伝えて行きたいと思う。そこまでだと思う。それ以上のことは難しい。

【鈴木道男委員】

サーファーなりの使いやすいコードのようなものか。

【澤地委員】

話し合って上手にやっていければ最高である。

【事務局（環境事務所）】

東側海岸についても範囲は大雑把な物を提案している。部会では導流堤上の歩行について順路に示す提案はしない。そうするとどうしても新しい駐車場から河口方面に行くときは海岸線を歩くルートとなる。干潟東側砂浜全部が駄目なのか、海岸線なら歩いていいのか意見を伺いたい。

【鈴木道男委員】

鳥によって違う。シギやチドリはすぐ戻ってくるかも知れないが、コクガンは警戒心が強い。コクガンが寄りつかなくなったのには人がいる影響が大きい。結構難しいところではあるが、雁を保護する立場から言うと、どのラインにするかは話し合いになるがなるべ

く河口の近くには入らないようにして欲しい気持ちがある。

【郷右近部会長】

河口部分がポイントとなる。可能かどうかはわからないが、エリアの提示がいいのか。明瞭な区分が出来るとも思わないが、表現の仕方はどのようにしたらいいのか。

【伊藤俊夫代理】

表現の仕方について、動線案では通って欲しいところを示しているが、先ほどの河口部、導流堤などでは、通って欲しくない場所も議論の中で出ている。それを示すかどうかである。この資料を見て、事情がわかっている人は砂浜に入って欲しくないと思えると思うが、知らない人が見たときにどう思うか、何のマーキングもない所が干潟の周りにもあるが、そういうところとマーキングされた所の何が違うのか、ストレートに伝わった方がよいのではないかと思う。入って欲しくない場所については、大まかなながらもマーキングしたほうが、見る人には親切だと思う。河口部については、安全性の問題があり、できるだけ排除すべきである。年明けにも海難事故があり、河口付近に事故が集中している。安全性の問題がある場所には、人を近づけないような工夫が必要である。

【伊藤勇三委員】

資料4について、赤いラインは干潟を利用するためにはどうしても通らなければならないラインであり、青いラインについてはこういうルートがあり得るという提案であり、青線がいいのかどうかの検討材料である。周知の仕方については、環境省として新しくできる駐車場に、通っていい場所が決まれば地図の入った看板を立てたいと思う。また、予算が確保できれば入って良い場所のリーフレットを作成し、いろいろな場所に配ることも考えている。

【鈴木孝男委員】

砂浜利用のお願いに関しては、文章中に細かいことをいろいろ入れるよりも、コクガンの越冬場所、コアジサシの営巣、シギ・チドリの飛来時期などは個別に看板を立てるとか、リーフレットの中に「ここは鳥が多く来て使っている場所なので大切にしましょうね」と言うことが解るようなやり方が必要だと思う。お願いの文章は、文章で作っておいて、具体的なものに関しては看板やリーフレットで指導していくことが第一段階ではないか。あとは順応的に結果を見て、もっと強くやるべきと言う意見が出てくるかも知れないし、河口の利用については下水処理場側からの利用もあるので、そちら側にも看板を立てて周知することも含めて検討しないといけない。

【鈴木道男委員】

1番目については、指示通りの歩き方にしてください。として、具体的な時期についてはやめていただくことにして具体的に入って欲しくないところも同時に図示することがいいのではないかと。

【郷右近部会長】

シギ・チドリにコクガンを加えると言うことか。

【鈴木孝男委員】

「干潟東側砂浜及び河口部は生物の生息場所として重要なので決められた場所を通るようにしましょう」、もしくは「決められた場所以外には立ち入らないようにしましょう」と

言うのを前文に持ってきて、その下に「シギ・チドリ・コクガンなどの国際空港です」と言うような文章を入れてはどうか。渡り鳥にとって大事だということをお子供たちに訴えるにはなかなかいい言葉だと思う。細かい内容はリーフレットに記載すればいい。こういった認識を持ってもらうにはいいのではないか。

【郷右近部会長】

この件に関しては、この方向で手直ししていただきたい。

【事務局（東北地方環境事務所）】

上下を入れ替えることにしたい。

【鈴木孝男委員】

「決められた場所を通るようにしましょう」、あるいは「決められた場所以外は入らないようにしてください」としておけばいいのではないか。そのうえで通られる場所が地図で示されていれば解りやすい。

【事務局（東北地方環境事務所）】

場所については今後の検討としていいか。

【鈴木孝男委員】

違う場所で決めていただければいい。

【郷右近部会長】

2番目について、意見を願います。この通りでよろしいか。

【郷右近部会長】

3番目について、意見を願います。

【鈴木孝男委員】

「野生動物を驚かせるので止めましょう」と言うだけでなく、「きれいな環境を保ちましょう」、こちらが大事ではないか。景観を汚くすることをしないという基本的なマナーがまずあってそちらを入れておかないと、野生動物を驚かせないような火の使用ならいいのかと解釈されかねない。

【鈴木道男委員】

バーベキューより焚き火を入れて欲しい。焚き火は環境を変える。

【郷右近部会長】

バーベキューについては前回部会で意見が出ているもの。

【事務局（東北地方環境事務所）】

片桐委員から、日和山でバーベキューをして散らかしたまま帰るものがあるという発言に対応したもの。

【鈴木孝男委員】

砂浜の先の方では焚き火は考えられる。

【竹丸委員】

夜釣りをする人が流木を集めて焚き火している。

【郷右近部会長】

焚き火も加えることにする。

【事務局（東北地方環境事務所）】

いま3項目まで意見を頂いたが、文面を確認しながら進めさせていただきたい。申し訳ないが前文の部分から、文言について再度検討願う。

【鈴木孝男委員】

前文について私は、「渡り鳥の中継地に適した」というところを「水鳥たちの生息にとって大切なところ」と申し上げたが、その後鈴木道男委員から「渡り鳥だけでなくいろいろな生物にとって大切な場所である」という発言があったので、「蒲生干潟は野生動植物にとって大事な干潟です」が良い。

【鈴木道男委員】

前文の前のお願いはこれでいいのか。利用のお願いは弱いような気がする。

【事務局（東北地方環境事務所）】

この部分についても議論をお願いする。

【鈴木孝男委員】

河口を入れた方がいいのか。

【郷右近部会長】

蒲生干潟と干潟東側砂浜と河口がはいるのか。

【鈴木孝男委員】

蒲生干潟と周辺環境ではいけないのか。

【鈴木道男委員】

サーファーの方々にも配慮する必要があるので、河口にこだわった。危ないところでもあり文言に入れていただきたい。

【郷右近部会長】

表題については蒲生干潟と干潟東側砂浜と河口の利用でいいか。

【鈴木道男委員】

表題には要らないのではないか。また、お願いでは弱い。

【伊藤俊夫代理】

砂浜利用のルールでは言い過ぎとなるか。

【郷右近部会長】

ルールという提案も出てきた。

【鈴木道男委員】

ルールでもいいと思う。

【伊藤俊夫代理】

子供たちには素直に伝わると思う。

【鈴木孝男委員】

鈴木道男委員は、前文には河口の文言は不要と言ったが、ここには蒲生干潟と東側砂浜と2つ入っている。並列するなら河口も入れないとおかしいし、入らなくて良いのであれば、蒲生干潟と周辺環境とし下の方で個別の場所を示せばいいのではないか。

【鈴木道男委員】

河口も入れるようお願いしたい。

【鈴木孝男委員】

入れた方がいいのであれば、蒲生干潟・蒲生東側砂浜・河口利用のルールになるが。

【郷右近部会長】

この部分についてはよろしいか。

次の説明書きのところ。湿地環境はどうか

【事務局（東北地方環境事務所）】

さきほど湿地環境はクエスチョンマークだった。「野生動植物にとって大切な干潟です。蒲生干潟の良好な自然を残すため次のことを守りましょう」で良いか。

【鈴木道男委員】

湿地環境でいいのではないか。

【郷右近部会長】

他に意見はないか。私としては湿地という言葉は残したい。

【鈴木孝男委員】

頭の方であるが、「蒲生干潟は野生動植物が生きていくために大切なところです。そのために蒲生干潟の良好な湿地環境」。

【鈴木道男委員】

良好がかたい言い方である。

【鈴木孝男委員】

すばらしいとすればどうか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

「蒲生干潟は野生動植物が生きていくために大切なところです。蒲生干潟のすばらしい湿地環境を守るため次のことを守りましょう」

【鈴木孝男委員】

守ってくださいに。

【事務局（東北地方環境事務所）】

1番目は「野生動物や植物保護のため決められた場所を通りましょう」または、「決められた場所以外は入らないでください」で良いか。下に、シギ・チドリ・コアジサイは入れて良いのか。

【郷右近部会長】

コクガンも指摘があった。

【事務局（東北地方環境事務所）】

時期が違うが時期は入れて良いのか。

【鈴木道男委員】

それぞれ時期が違う。

【事務局（東北地方環境事務所）】

ここでは明示しないが、来ているときだけで良いのか。

【鈴木道男委員】

来ているときでだけでない方が良い。

【竹丸委員】

いないときは行っても良いことになる。

【鈴木道男委員】

時期は明示しない方が良い。

【鈴木孝男委員】

「シギ・チドリ・コアジサシ・コクガンの飛来時期は特に注意してください」と入れれば良いのではないかと。また、シギ・チドリのあとに類と付けた方が良いのではないかと。コアジサシとコクガンは個別の名称である。「シギ・チドリ類・コアジサシ・コクガンの飛来時期は特に注意してください」と。

【事務局（宮城県自然保護課）】

看板を見るのは子供たち、一般の人たちであると思うが、シギやチドリが何時干潟に来るのを知っている人も少ないと思う。何時どんな鳥が蒲生干潟に来るのか解らない人たちにこういう鳥が来ているときには入らないで欲しいと言うときにそういう表示で伝わるのかが疑問である。それで大丈夫なのか。

【鈴木道男委員】

時期を外しほうが良いとなったのは、シギ・チドリは結構冬でもいて、いない時期が限定されるくらいである。コクガンは冬しか来ないが一年中シギ・チドリはいるものだと思ってもらえるのが良い。

【事務局（宮城県自然保護課）】

基本的には1年中何らかの水鳥がいるのだから、決められた場所以外は歩かないとか入らないというニュアンスが伝われば良いということか。

【郷右近部会長】

2番目についてお願いします。

【鈴木道男委員】

やめましょうではなく、全体的に強い言い回しにしていきたいというのが私の意見である。

【鈴木孝男委員】

野生動物と書いてあるとすぐ鳥とぴんと来ない。特に鳥に対してのものだと思う。

【郷右近部会長】

砂浜となると植物も重要になってくる。砂浜と言うことを謳っているので「自動車、バイク、モーターパラグライダーなどの使用はやめましょう」。やめましょうが弱いという意見があるが。

【事務局（東北地方環境事務所）】

しないで下さいとするのか良いのか。

【郷右近部会長】

前回中野小学校の阿部委員からの発言があり、「子供でもわかる言い方にしたい」という意見があったものなので、「なにになにしましょう」と提案させていただいた。

【竹丸委員】

子供たちだけが来るわけではなく、大人が来るわけであり、なにになにしましょうではなく、やめてくださいが良いと思う。

【鈴木孝男委員】

モーターパラグライダーも乗り入れでいいのではないか。「砂浜への自動車・バイク・モーターパラグライダーの乗り入れはやめて下さい」。

【郷右近部会長】

なにになに下さいで統一することとする。

【事務局（東北地方環境事務所）】

鈴木孝男委員から提案のあった野生動物はぴんと来ないに対しては、鳥類、鳥を取りだした方が良いのか。

【鈴木孝男委員】

鳥や野生動物にして、鳥を前に入れる方が良いのかと考えたところである。

【伊藤俊夫代理】

鳥などの、にしてはどうか。鳥や、とすると鳥と野生動物が違うものになってしまう。

【郷右近部会長】

鳥などのに改めていただきたい。

次に3番目の「堤防砂浜で花火・バーベキュー・焚き火など火の使用はやめましょう」は「やめてください」に改めることとする。

【竹丸委員】

花火は日和山と海岸でしている。

【事務局（東北地方環境事務所）】

飲酒について心配されるという意見もいただいているがどうか。そこには入れなくて良いか。

【郷右近部会長】

焚き火を入れるということで良いか。

【事務局（環境事務所）】

鈴木孝男委員から、ゴミの問題も含めた記述とするようにとの意見があった。後半部分について、音や光などとゴミの問題があるとの記述で良いか。

【鈴木孝男委員】

ゴミの問題があるというよりも、花火やバーベキューをやめるということはきれいな空間を保つことなので、鳥とか動物を驚かせるからいけないのではなく、「汚さないでください」ということであるから、それが最初に来るべきだと思う。前半部分で「堤防・砂浜で花火や焚き火・バーベキューをしないでください」の下に「音や光が野生動物を驚かせます」とあるが、前か後ろにそういった感じの言葉を入れれば良いのではないか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

きれいな環境を守りましょう。

【郷右近部会長】

それを付け加えていただきたい。次に時間的なこともあるので、4番目の堤防砂浜で犬の散歩はやめてくださいについて意見を伺いたい。

【竹丸委員】

散歩している人がいるので、堤防を入れると抵抗があるのではないか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

堤防ははずしたほうが良いか。

【鈴木道男委員】

蒲生干潟のことは最初に書いてあるので、堤防砂浜もはずして、「犬の散歩はやめましょう」ではどうか。

【伊藤俊夫代理】

厳密には、堤防は蒲生干潟ではない。

【鈴木孝男委員】

堤防上の犬の散歩は普通に見られることなので、干潟や砂浜でのということになると思う。

【郷右近部会長】

干潟を付け加えると良いかもしれない。

【伊藤俊夫代理】

干潟で犬の散歩はできるのか。

【郷右近部会長】

干潟そのものではなく周辺と言う意味合いである。

【鈴木道男委員】

潮が引いたところは散歩できるので、干潟という言い方で良い。

【鈴木孝男委員】

鳥が干潟にいるのを見て犬を放す人もいる。

【郷右近部会長】

ほかにないか。5番目の干潟・砂浜の生きものの採取はやめてくださいについてはどうか。

【竹丸委員】

非常に難しい問題である。親子で来た場合、子供はほぼカニ採りである。イワガニやイソガニがかなり減ってきている。また貝採りする者が一年中干潟に入っていており、何とかできないかという思いである。カニ採りはコメツキガニを釣りのえさにするために砂質のところを穿り回している。

【伊藤勇三委員】

子供たちのカニ採りを含め、ここは採るのではなく見るだけにしてくださいということを出すべきだと思う。野生動物のえさ環境の保全のためには必要なことだと考える。

【鈴木孝男委員】

自然とふれあって感性を育てることになるので、アシハラガニを採って観察したりバケツに入れたりするのはあっていいと思う。「観察したら元に戻してくださいね」ということなので「やめましょう」というと少しずれてくる。誰も入るなということではなく生きものとの付き合い方のマナーを育てることは必要だと思う。採るな、いじるなではない文言のほうがいいと思う。

【郷右近部会長】

何かいいアイデアはないものか。

【伊藤俊夫代理】

他の項目と並べてみたとき、他の項目はして欲しくない内容となっている。この他にもして欲しくないが、止めて下さい、とまではなかなか言えないことが他に一つ二つあれば、干潟での生きものの生息環境に配慮しましょう、というような大きな話の中で具体的にはこういうことに気をつけて下さい、というように表現を弱める言い方もあるのではないかと。絶対止めてください、とは書ききれないのではないかと思う。

【鈴木道男委員】

難しいが、ごっそりと持っていく人には強く言いたい。

【鈴木孝男委員】

あういう人たちに関しては、こういうのがあっても聞かない。別の問題だと思う。

【伊藤俊夫代理】

漁業権の問題についても、なかなか難しいという議論は前にもあった。

【郷右近部会長】

利用ということでは環境教育・市民参加検討部会との兼ね合いもある。

【伊藤俊夫代理】

採取という目的ではないが、一時的に触れ合うと言う意味では関わってくる。

【伊藤勇三委員】

学術研究や自然観察会については採取して良いと思うので、ここでは、生きものの採取は止めてくださいではなく、生きものは観察だけにしましょうということにしてはどうか。

【鈴木孝男委員】

釣りもかかわってくる。釣りをするな、にはならないだろう。

【伊藤勇三委員】

観察だけにしましょう、にとどめてはどうか。

【鈴木孝男委員】

生きものと書いてあるのは植物も含めてということか。

【伊藤勇三委員】

そうである。

【竹丸委員】

採取して観察が終わったら元に返してやりましょうという言い方がある。

【鈴木孝男委員】

「干潟、砂浜で生きものを観察したら元に返しましょう」、または、「返してください」カニや貝をイメージしていたが、植物も観察だけであろう。

【竹丸委員】

この場所では、「採取は止めましょう」という言葉の中に、釣りや潮干狩りは対象にしているのか、はずしているのか。

【伊藤勇三委員】

事務局が考えたのは、潮干狩りや釣りを含め採取をしないでくださいということで、野鳥のえさ環境を守るために、持ち出してほしくないという意味合いも含めて考えている。

【鈴木孝男委員】

生きものという言い方は、伝わりにくい。「干潟砂浜でカニや貝を観察したら元に戻してください」「干潟砂浜の植物を採らないでください」この方がわかりやすいと思う。「鳥たちの生息環境を守るために観察だけにしましょう」という文言はなくてもいいのではないか。ほかに鳥の保護についても述べられているし、別のパンフレットが何かで、えさ環境に繋がっているということ書けば良い。カニや貝と書けば大体そこがメインとなると思う。

【郷右近部会長】

「干潟砂浜でカニや貝を観察したら元に戻してください。干潟砂浜の植物を採らないでください。」この文面でいかがか。次の「決められた場所に駐車しましょう。指定場所以外の駐車は地元住民の迷惑になります。」この件についてご意見・質問をいただきたい。

【伊藤俊夫代理】

地元住民という言い方は、一般的な言葉ではない。近隣住民、近隣への迷惑などの方がわかりやすい。干潟の地元とはどこまでなのかもわからない。

【鈴木道男委員】

住民という言い方も何かおかしい。

【伊藤俊夫代理】

近隣への人たち、方々ではいかがか。

【鈴木孝男委員】

近隣が難しいなら、近所とか。

【伊藤俊夫代理】

近所の方々にいいのではないか。

【郷右近部会長】

近所の方々にしたい。最後に移る。ゴミは捨てずに持ち帰りましょう。景観の維持と野生動物の生息環境を守るための最低限のマナーです。これについて意見質問をお願いします。

【鈴木道男委員】

「持ち帰ってください」になるであろう。

【郷右近部会長】

「持ち帰ってください」とする。

【鈴木孝男委員】

「きれいな環境を保ち野生動植物のくらす場所を守るための最低限のマナーです。」としてはどうか。

【郷右近部会長】

ゴミは捨てずに持ち帰ってください。きれいな環境を保ち野生動植物のくらす場所を守るための最低限のマナーです。

【鈴木孝男委員】

前文のところ、一番前に蒲生干潟はを入れてはどうか。

【郷右近部会長】

そうすることとする。一通りの文言を決めたが、全体で意見はないか。

【鈴木孝男委員】

全体的に野生動植物を使用するのであれば、1番目についても野生動植物という文言がいいのではないかと。野生動物がいいのか野生動植物がいいのか、事務局で検討してほしい。

また、「立ち入らないように」ではなく「立ち入らないでください」としてほしい。

【事務局（東北地方環境事務所）】

事務局では7項目について提案したが、追加するような項目はないか。また、1番目に関係するが、決められた場所以外について決めておくのが重要と考える。時間が若干あるので具体的にここというように議論いただきたい。澤地委員から海岸は歩かせてほしい。鈴木道男委員からは資料3-4の海岸線の点線をいくらかでも短くしてほしいと発言があった。河口部分についてはどこまでならいいのか、波打ち際ならば歩いても問題ないのか決めていけないといけないので、ある程度方向性を出して欲しいと思う。まずは7つ以外のもはあるのか。

【鈴木孝男委員】

7というのはとてもいいのではないかと。セブンルールスインプ生というような言い方もある。

【部会長】

それでは追加項目も無いようなので、7項目で提案したい。

【鈴木孝男委員】

後は、違う状況が出てくれば、とらわれずに考えていけば良い。項目数は少ないほうが良い。

【事務局（東北地方環境事務所）】

下の名前部分であるが、協議会と合同事務局を構成する機関について提案しているが、それ以外の機関団体についてはどうすればいいか。多数あったほうがいいのか、少なくともいいのか、方向性が出ればいい。

【郷右近部会長】

資料3-2の最後に今の発言の説明がある。連名で入れるか入れないかになる。

【鈴木道男委員】

コクガンを保護する文言が入るのであれば、「日本雁を保護する会」は名前を入れていただきたい。

【澤地委員】

海岸線の歩行について、折り合いがつけば効力ができるので入れていただいてもいい。

【伊藤俊夫代理】

宮城県に確認するが、自然再生協議会の構成団体と自然再生協議会については重複するが、表現の工夫はどのように考えるべきなのか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

協議会名だけでもいいと考えたが、構成者が誰になっているのかわからない。

【事務局（宮城県自然保護課）】

括弧書きでくくればいいのではないかと。

【鈴木孝男委員】

自然再生協議会名だけでいいのかと思っていましたが、いろいろな団体が入っているほうが、効果があるのであれば、協議会名を大きくし、了解の得られた団体名は小さな文字で記載するのもいいかもしれない。サーファーの人たちも自然再生協議会といっても何のことがわからないが、サーフショップユニオンが入っていれば理解してくれるかもしれない。

【郷右近部会長】

一般的な言い方としては主催、協賛ということか。次に利用動線について。時間までご議論をお願いする。

【事務局（東北地方環境事務所）】

鈴木道男委員の言われている「河口」については、地図でいうとどこの部分になるのか。川の出口部分か。

【鈴木道男委員】

コクガンがいるのは、川の出口部分である。大変警戒心が強く、遠くに人がいるだけで飛んでしまう。かなり広い範囲を入らない区域にする必要がある。

【事務局（東北地方環境事務所）】

川が海に出合う部分になるのか。

【鈴木道男委員】

東北大学野鳥の会のメンバーが河口部分で目撃したようである。

【事務局（東北地方環境事務所）】

コクガンがいない時期は良いのか。

【鈴木道男委員】

シギやチドリカモがいて、使っている。

【事務局（東北地方環境事務所）】

河口部分はサーフィン利用以外に結構利用している人がいる。貝を取るような道具をもって立ち入っている人が見受けられる。

【鈴木道男委員】

コクガンを守る趣旨から言うと河口部分には入ってほしくない。極力広範囲を指定してほしい。サーファーの方は河口は面白いのか。

【澤地委員】

河口は、山からの雪解け水が出て、一番の波のポイント。上級者が楽しめる場所となっている。

【事務局（東北地方環境事務所）】

そこがバッティングしているので、どのように折り合いをつけていけばいいのか。

【鈴木道男委員】

コクガンが減少した主要な原因は、サーファーの増加によるものと思う。

【澤地委員】

一概にサーファーのせいにはしないでほしい。代名詞になってしまうのはさびしいところ。

【事務局（東北地方環境事務所）】

逆に河口部分以外の波打ち際は問題ないのか。

【鈴木道男委員】

秋にミユビシギが波打ち際を走っていることがあるが、人がいなくなると戻ってくるタイプの鳥である。一番の問題はコクガンである。

【事務局（東北地方環境事務所）】

コクガンは冬鳥であるので、夏場ならいいのか。

【鈴木道男委員】

河口は夏場でも危ないところ。事故があるのは河口部分である。

【事務局（東北地方環境事務所）】

決められたところ意外は立ち入らないでくださいという文言が変わってしまうが、歩いても良い場所意外は示さないということもできる。

【鈴木道男委員】

砂浜を除いてしまうとサーファーが不満を持つことになる。干潟の前面でサーフィンしている人もいる。

【澤地委員】

仙台港側でできない人が流れている。われわれも指導できない。仙台港側でしている者は言うことを聞く。

【鈴木道男委員】

そういう意味では、砂浜全部除いてもいいのか。

【澤地委員】

全部はずしても、また指導できない。河口は河口で勝手にすると思う。

【鈴木孝男委員】

海岸の点線をもっと仙台港よりにするとか。

【澤地委員】

我々が使うのは海面部分であり、砂浜部分は行き来するときに使用するだけである。仙台港側だけ使ってもらえば。河口部分は封鎖して、駐車場もなくしてもらったほうが、規制しやすい。行く人も少なくなるだろうし、少なくなればそのほうが良いだろう。新しい駐車場から歩いて河口まで行く人はいないだろうし、行くとしても限られた人数だろう。駐車場があったり、車が入ることができたりするので、人が来る。

【鈴木孝男委員】

導流提の上とかは用がない人は通ってほしくないところであるから、「通らないでください」と強く言う必要があるだろう。河口部分を利用している人たちを仙台港側に誘導して海岸を利用してもらうことにしたら良いのではないか。

【郷右近部会長】

道筋ははっきり明示しておいたほうが良い。

【澤地委員】

波打ち際だけ歩ければ、それ以外の通路は要らない。

【鈴木孝男委員】

資料4の海岸の点線について左端が河口側により過ぎているので、図面でもう2センチ

ぐらい手前（右側）までにしてはどうか。

【澤地委員】

春には雪解け水、秋には台風時の雨が一気に入りきれいな波が立つので、ここを1年中楽しみにしている人もいます。

【鈴木孝男委員】

今の段階で、そこまできちんとコントロールするのか。まずは点線をつけておき、導流堤や砂浜には、入ってはいけないという啓発をして利用人口がどうなるのかを見てから、次の段階の対策をすれば良いのではないかと。

【澤地委員】

利用者はだいぶ減ると思う。

【鈴木孝男委員】

そうしても行く人は行くと思う。完全にシャットアウトはできない。次は季節を考えてとか、コクガンに関するパンフを用意するとか。今の時点では、歩くことができる場所、海岸のここまでは歩くことができるということまでにしておいた方が、他の場所に立ち入られずに済むのではないかと。

【郷右近部会長】

その辺はサーファーへの協力や指導を将来にわたりお願いしていかなければならない。

【澤地委員】

ここしか歩かないでくださいが間違いない。

【鈴木道男委員】

河口付近では死亡事故が発生していますとか、そういうのはどうか。

【伊藤勇三委員】

具体的にはどうするのか。

【郷右近部会長】

海岸の点線を右側に移動させるということ。

【伊藤勇三委員】

上の干潟周りの点線はなしとするのか。

【鈴木孝男委員】

干潟周りは踏み跡があるというだけ。

【竹丸委員】

観察会の際の踏み跡である。

【鈴木孝男委員】

示す必要はないと思う。

【伊藤勇三委員】

堤防の赤点線を左側及び海岸の青点線を右側に移動する形でいいのか。

【鈴木孝男委員】

それでいいように思う。

【伊藤俊夫代理】

赤点線はそこまで必要か。

【伊藤勇三委員】

赤点線はすべて堤防の上で設定している。

【伊藤俊夫代理】

赤点線は導流堤まで必要か。日和山に駐車しない事を前提とし、導流堤を渡ってほしくないのなら、近づけないほうが良いのではないかと思ったところである。

【鈴木孝男委員】

これはこれで良いのではないか。堤防の天端は歩けるようになっている。

【事務局（東北地方環境事務所）】

そうであれば、堤防上の歩行はご自由にと言うことで堤防までのルートを示すという形もある。

【鈴木孝男委員】

堤防は普通に散歩するところなので、貞山堀側からずっと歩けるニュアンスになる。

【事務局（東北地方環境事務所）】

新しい駐車場から堤防に上がるまでのルートのみ示すことも考えられる。

【郷右近部会長】

知っている人は歩くと思う。

【伊藤俊夫代理】

導流堤に行かないように、堤防上の点線は導流堤の上の方まで伸ばしてしまえば良いのではないか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

貞山堀のほうまで伸ばせば良いのか。

【伊藤俊夫代理】

導流堤を過ぎたあたりまでである。

【鈴木孝男委員】

矢印があるとここから入りなさいみたいに見える。

【伊藤勇三委員】

矢印はなしにしたらいい。

【鈴木孝男委員】

「決められたところ以外は立ち入らないでください」という文言であるならば、決められた場所を示さないといけないので、決めておくことはいいこと。

【竹丸委員】

赤い点線で新しい駐車場から堤防までのルートは、道路ではなく通路であり、ここまで示してしまうと整備を要求されないか。

【鈴木孝男委員】

そう思う。どこが道路なのかと言われかねない。

【竹丸委員】

春になると竹とかがどんどん生えてきて、すぐに歩けなくなる。

【鈴木孝男委員】

堤防のあるところだけ示すことで良いと思う。下の青い点線を駐車場のほうまで伸ばし

ておく。

【郷右近部会長】

この件に関しては、蒲生を守る会の意向もあると思う。

【伊藤勇三委員】

この部会の案ということで、協議会に報告するときに意見を伺えば良いのではないか。

【郷右近部会長】

図の赤点線と青点線について、修正を加え明示することによろしいか。

【鈴木孝男委員】

資料4の航空写真は何年に撮影したもののか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

昨年3月に撮影したものである。

【郷右近部会長】

利用ルールについて、議論いただきありがとうございました。各委員から出された意見を基にして、ルール案と利用動線案について修正を行い、次回協議会に提案してよろしいか。

【事務局（宮城県自然保護課）】

本日地元町内会の片桐、平山両委員が欠席しているので、4番目の犬の散歩については地元の方が関わることなので、協議会の前に文言について確認をお願いしたほうが良いかと思う。

【郷右近部会長】

事務局にお願いする。

【鈴木孝男委員】

町内会委員だけではなく、本日欠席の部会委員には伝えるのであろう。

【郷右近部会長】

他に事務局からあるか。

【事務局（東北地方環境事務所）】

特にない。

【郷右近部会長】

これで議事を終了する。